

令和5年度 第1回住吉区防災専門会議 会議要旨

1 日 時 令和5年7月5日（水）午後6時30分から午後8時30分

2 場 所 住吉区役所4階 大会議室

3 出席者

(委 員) 生田委員長、井西委員、石橋委員、上田委員、小林委員、篠原委員、
畠委員、原田委員、松岡委員

(区役所他) 区長、副区長、地域課長、地域課長代理、地域課担当係長、
住吉消防署地域担当司令

4 報告事項

- (1) 令和4年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について
- (2) 6月2日（金）の大雨警報にかかる対応について
- (3) 大和川にかかる避難情報発令基準水位の見直しについて

5 議題事項

- (1) 令和5年度防災の取組について
- (2) 令和5年度住吉区総合防災訓練について
- (3) 災害発生時における避難所開設基準について

6 議事要旨

■ 報告

- (1) 令和4年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について
 - ・ 住吉区における防災への女性の参画状況について、現在の防災リーダーに占める女性の割合を説明し、今後も防災リーダーへの登用だけでなく、町会への参加を含め地域に働きかけていく旨の説明を行った。
- (2) 6月2日（金）の大雨警報にかかる対応について
 - ・ 6月2日（金）に発令された大雨警報に対する当日の対応経過について説明を行った。
 - ▶ 大和川周辺以外の住民に対して、情報が伝わりきっていないとの意見に対して、警戒レベル3が発令されれば青色防犯パトロールカーや消防車両、区ホームページやTwitterなどを用いて、住民への周知を行っていく旨の説明を行った。
- (3) 大和川にかかる避難情報発令基準水位の見直しについて
 - ・ 令和5年6月から適用された、大和川にかかる避難情報発令基準水位の見直し内容の説明を行った。

【警戒レベル5：6.19m⇒6.69m】

■ 議題

(1) 令和5年度防災の取組について

- ・ 令和5年度に実施する防災の取組について、大和川氾濫等の水害に備えた取組や新型コロナウイルス感染症の5類移行後の避難所運営、女性の視点を踏まえた避難所運営など、全11項目について説明を行った。
- ・ 委員よりいただいた意見に対して、回答を行った。
 - ▶ アフターコロナを見据えた避難所運営として、基本的な感染症対策は資料の方針により実施としながらも、咳、くしゃみ等の症状がある方に対しては重症化リスクの高い方への感染拡大防止のためマスク着用が必須であり、また消毒液（アルコール）の取り扱いについては発火の恐れがあるため注意が必要との意見があった。
 - ▶ 各避難所に配備するタブレットについて、インストールされているアプリやその使い方の講習を行ってほしいという意見に対して、現在は大阪市防災アプリ等がインストールされており、iisumiや防災情報システムの活用のため、有事の際に職員が避難所に持っていくという想定をしているため、まずは職員に対して訓練を行い、実際の運用に向けて取り組んでいく旨の説明を行った。

(2) 令和5年度住吉区総合防災訓練について

- ・ 令和5年度住吉区総合防災訓練について、昨年同様一般の参加者を募り、アフターコロナを見据えた、町会一時避難場所や災害時避難所の開設・運営訓練を実施する。また、女性の視点を踏まえた避難所運営についても重点項目として実施する。
- ▶ 熱、咳等の症状者と、高齢者等の重症化リスクの高い方との居住スペースの分離については、療養者スペースや福祉避難室を活用していく。

(3) 災害発生時における避難所開設基準について

- ・ 地震、風水害、自主避難対応としている台風接近時におけるそれぞれの避難所開設基準について説明を行った。
 - ▶ 台風接近時に区内14か所の避難所を開設するにあたり、平日の日中における開設の際は通常業務中の職員調整や、生徒が在学している場合の学校との調整が難航するため、区民センターや区役所に近い南住吉小学校の1か所に開設を絞ることを検討し、台風接近時による大雨で大和川氾濫の恐れがある場合は、風水害の開設基準による対応へ切り替えていくといった提案を行った。